

農地マネジメントを実現する農業基盤整備の推進

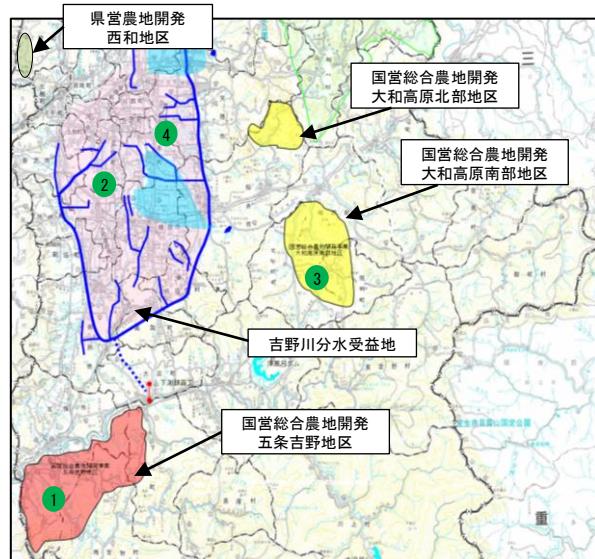
【担当省庁】 農林水産省

奈良県における取り組み

(1) 特定農業振興ゾーンでの取組

- 奈良らしい農業の展開と、企業誘致による雇用の場の確保のバランスがとれた地域振興を図るため、市町村や土地改良区をはじめとした地域と協議を行い、県で特定農業振興ゾーン（9地区）を設定。各ゾーン毎にテーマを定め、耕作放棄地発生防止、担い手への農地集積、高収益作物導入を集中的に実施。
- 各ゾーンで農地集積、水田畑利用に必要な基盤整備を農地中間管理機構関連農地整備事業等を活用し、県が事業主体となり実施。
- 令和4年度は、国営事業で整備いただいた大和高原南部地区や五条吉野地区、吉野川分水受益地エリア内で、計4地区の基盤整備を実施予定。

番号	地区名	市町村	関連国営事業地区
①	丹原	五條市	国営総合農地開発事業 五条吉野地区
②	百濟川向	広陵町	【吉野川分水】 国営第二十津川紀の川土地改良事業 国営大和紀伊平野土地改良事業
③	伊那佐東部	宇陀市	国営総合農地開発事業 大和高原南部地区
④	法貴寺	田原本町	【吉野川分水】 国営第二十津川紀の川土地改良事業 国営大和紀伊平野土地改良事業



国土地理院の地形図に追記

(2) リーディング品目産地での取組

- 国営事業で整備いただいた大和高原北部地区（茶）、大和高原南部地区（ソバ、大和野菜）、五条吉野地区（柿）では県のリーディング品目等の産地として奈良県農業をけん引。

しかし、各地区の施設が設置後20年以上経過しており、安定的な畠かん用水供給に支障をきたしている状況。



ハウス柿の栽培(五条吉野地区)



ホウレンソウ(大和高原南部地区)

国にお願いすること

(1) 本県特定農業振興ゾーンでの 農地集積・高収益作物導入のための営農条件整備に対する支援

- **農地集積・高収益作物導入**のため、引き続き基盤整備対策（農地中間管理機構関連農地整備事業などの農業競争力強化農地整備事業、農地耕作条件改善事業及び中山間地域農業農村総合整備事業）の予算の確保をお願いします。

【五條市丹原地区、広陵町百済川向地区、宇陀市伊那佐東部地区、田原本町法貴寺地区】

(2) 本県リーディング品目等の生産を支える農地開発地区での 農業水利施設の更新対策等に対する支援

- 畑地かんがい用水を供給するパイプラインの整備、貯水池・ポンプ等を更新するための長寿命化対策にかかる予算の確保をお願いします。

【五條吉野地区（五條市湯塩地区 下市町柄原地区）、大和高原北部地区、大和高原南部地区、西和地区】

- 柿の生産に欠かせない**一の木ダム等水利施設の更新整備等**を実施する**国営施設応急対策事業の早期完了**をお願いします。

【五條吉野地区】



ポンプの老朽化(大和高原南部地区)



一の木ダム管理機器(五條吉野地区)